

【ルールを守って復旧・復興 絆で広げるゼロ災害】

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動 実施中

【運動期間 平成24年12月1日から平成27年3月31日】



復旧・復興工事ゼロ災運動実施中



宮城県では「1日も早い復旧・復興を」という願いの下、多くの復旧・復興工事が着工しており、建設現場での労働災害が大幅に増加しています。

こうした中、建設業界、発注機関、労働局及び労働基準監督署が一体となり「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」を展開し、宮城県全体で、建設現場での労働災害防止に向けた環境を整えていくこととなりました。

復旧・復興のために日々汗を流し作業に従事している労働者やその御家族が、災害により、辛く・痛い思いをされるのはあってはならないことです。建設企業トップ、工事現場の管理監督者、職長、労働者の方等、工事に携わるすべての関係者が、ゼロ災運動をきっかけに、安全と健康の大切さを改めて認識し、ひとつひとつの対策に取り組んでいくことが大切です。

運動期間は、平成24年12月1日から平成27年3月31日までとなっておりますが、今後の復旧・復興工事の動向等に対応するため、年度ごとの3つの期間に区分し、その期間ごとに取組内容を設定していくこととしています。今年度は、以下の取組を行います。

安全宣言活動 ゼロ災パトロール 新規参入者教育
労働災害防止に関する講習会 など

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会



【 運動期間中の取組事項 】

1 建設会社トップの方に取り組んでいただきたいこと。

(1) 「安全宣言」活動

各企業のトップは、安全宣言を行い、各現場に掲示しましょう。

「安全宣言」は宮城労働局健康安全課あて FAX(022-295-3668)により報告してください。

後日、建災防宮城県支部のホームページより対外的に紹介します。

各現場では安全宣言を現場に掲示し安全意識の高揚を図りましょう。

様式は、宮城労働局ホームページからダウンロードできます。

(2) ゼロ災運動用安全旗の掲揚

各現場においては表紙にある「ゼロ災運動用安全旗」を掲揚し、ゼロ災運動の実施について、内外にアピールしましょう。

安全旗購入等は、建災防宮城県支部(TEL:022-224-1797)にお問い合わせください。

(3) 各種講習会への参加

運動期間中、労働災害防止の対策に関するさまざまな講習会を企画・開催し、ご案内させていただきます。講習会への積極的な参加をお願いいたします。

2 建設現場で取り組んでいただきたいこと。

次に掲げる労働災害防止対策について、実施状況の点検を行っていただくとともに、改めて徹底・強化を図ってください。

元方事業者による連絡調整、作業場所の巡視。KY活動やリスクアセスメントの実施。

雇入れ時や、新規入場の際の安全衛生教育の徹底。

墜落・転落災害を防止するための、安全な足場・囲い・手すり・覆い等の設置、親綱や安全帯の使用の徹底。

建設重機・移動式クレーンによる災害を防止するための、作業計画の作成・接触防止や転倒防止の徹底。

荷の落下、荷振れ等による衝突・挟まれ災害を防止するための、確実な合図・安全な玉掛けや作業方法の徹底。

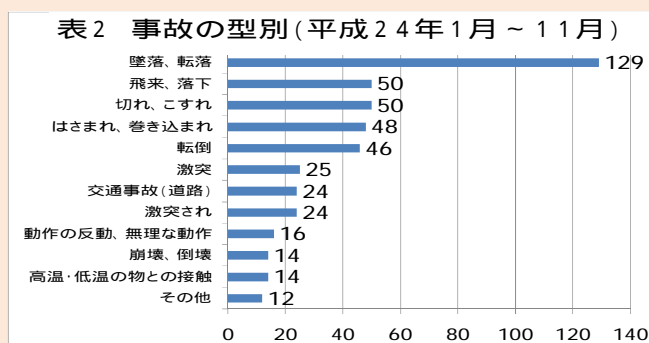
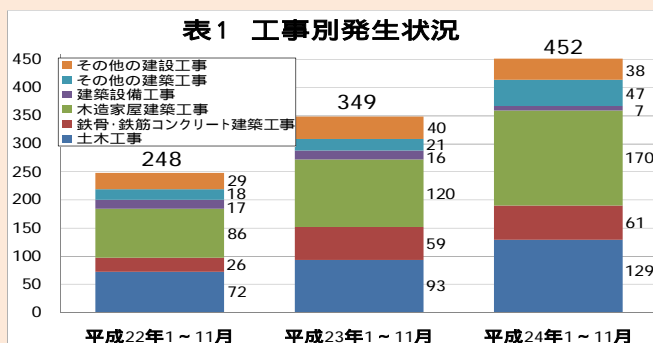
土砂崩壊による災害を防止するための、作業開始前の点検の励行・土止め先行工法の採用等の徹底。

解体工事やがれき処理作業を行う際の、石綿ばく露防止対策の徹底等。

【 建設業における労働災害発生状況 】

1 平成 24 年 11 月末現在の建設業における労働災害は、平成 22 年比 82.3%増、平成 23 年比 29.5%増と大幅に増加しています。

2 事故の型では、墜落・転落災害が特に多発しているほか、建設機械によるはさまれ・巻き込まれ災害も多くなっています。



宮城労働局ホームページに運動の実施要綱等、詳細を掲載しておりますので、御覧ください。〔アドレス <http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>〕

